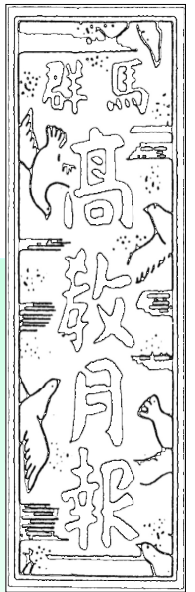


第162回定期大会

仕方がないを変えていこう 当たり前が実現できる職場にしよう



前橋市大手町 3-1-10
群馬高教組
027-231-2784
ghtu@educas.jp
http://www.ghu.org/



左から来賓の波岡さん、議長の神保さん、茂木さん。大変世話になりました。

5月28日、群馬高教組第162回定期大会が教育会館で開催されました。来賓として石田県労会議議長と波岡全教副委員長をお迎えし、「あいさつをいただきました。昼食後は高校共済会総代会を行うなど過密な日程で申し訳ありませんでしたが、代議員からは多忙化、中間考査や入試、クローラックのことも様々な発言がありました。大会は、提出されたすべての議案が可決されて、無事終了しました。代議員や執行部の発言要旨を簡単に紹介させていただきますので、参加できなかった方々にも大会の雰囲気を感じ取っていただければ幸いです。

坂田さん(清陵)



田口さんがいなくなつたが、斎藤さん・牧野さんを迎えて根井さんと四人の分会です。県内で一番非常勤の多い学校(約三分の一)で、通信に來た牧野さんは教頭の対応が丁寧だったと喜んでいました。非常勤講師は会計年度任用職員制度で実績支給となり、完全パート化した。東宮さんの雇止め問題など深刻な課題が山積している。県教委は生活者として見ているのか腹立たしく思う。全国の会議にも参加し、改善を図りたい。

内川さん(高崎)

中間考査は試験科目数が多くなり、67校時13科目3日となった。監督も大変で多忙化は深刻だが、三学期には入試と学年末試験

が重なり、さらにハードスケジュールとなる。情報漏洩対策も厳しく言われている。組合活動は「当たり前」ができなくなっており、分会や支部・支部代表者会議をどうしていくかも課題であると感じている。

諸田さん(尾瀬)



普通科は中間考査が3日で収まるが、自然環境科は専門科目が多く授業の裏でもやらざるを得なくなっている。芸術の常勤がいなくなり、来年度の音楽の選択はなくせないののでどうするか、掛け持ちの分掌や部活動の困難さなど気になる課題も多い。連携型入試は無視されているようで県に問い合わせた。人事異動で管理職に「希望が通らなかつたらどうするか」と聞かれた人から相談を受けたが、

矢嶋さん(大泉)



「困ります」とはつきり言った方がよいとアドバイスした。一人分会だが、共済加入など広げていきたい。

神保さん(玉村)

情報の3年選抜は昨年まで臨免OKだったのでそれでスタートしたが、新年度に入ってから県教委からダメだと指摘を受け、時間割を組み替えるを得なくなつ

た。「だったら先に言ってくれ」という話で、正規職員への負担がかなり増えることになってしまった。情報の教員が確保されていないのが問題だ。知事が積極的に受け入れたOECD調査も1年抽出なので面倒だった。行政には現場の大変さをわかってもらいたい。(坂田さんからも、1時間空きの時間割変更、男女一緒になった名簿、女子のスボン着用増加などの補足がありました)

大会役員 (敬称略)

議事運営委員長	塚田 玲子 (高東)
議長	茂木 克人 (前商)
資格審査委員	神保 聡 (玉村)
書記	小笠原 真人 (本利)
	小川 健太郎 (利実)

八重樫さん(選工)

近々GSN担当者会議があり、クラウド上の個人情報やクローズドブック個人持ちについて説明があると思う。来年度入学生から個人負担で、生徒に設定の紙を渡して入ってもらう形になるようだ。学校独自レンタルはありなのかなとの問い合わせも予想される。人事異動で遠くなった人がいて、気になっている。支部の顔合わせは微妙だが、管理職には受忍義務があるとのことなので、分会掲示板を用意できればと思う。



原田さん(安総)

議案書は校長からもらったが、分会一部ではなく組合員数にしてほしい。共済加入7名は「加入しただけで得」の短冊を入れてチラシを配ったら「紹介者の

人にも」の目先のお得感で増えたので、大したことはしていない。病休簿については、本部ともやり取りし、校長が朝会で「通院の際は病院名を書かなくてもよい」と話してくれました。NHK「朝イチ」で「用務員という差別用語を使ってしまった」と謝罪があったが、議員要請や現業署名で待遇改善を図るので協力ください。



澁谷さん(安総)

再任用で転勤となり、1年の担任をしている。不登校経験のある生徒も何とかが来ており、持ち上げていきたい。生徒は全学年一ケタで職員は高齢層が多い。昼間の先生や事務で定時制より遅くまで残っている人もいる。



波岡さん(全教)

クロームブックは全国的には半分公費・半分自己負担だが、今後はBYODが増えるだろう。支部からのリアルな話は、懐かしく感じた。教育課程では芸術で悩んだことがあり、二人必要と感じたが、他の人からは一人でいいと言われたことを思い出した。定数は小中は学級数、高校は生徒数が基準でたとえば養護教諭は八〇〇だと二人だが七六〇人では一人となってしまう。県教委は行政屋で法律やお金で縛ってくるが、教育の条理で迫り、押し返していく必要がある。共済カフエの取組はよかったのでぜひやってほしい。楽しい顔して組合活動をするのが大事だ。防衛費激増・

教育予算縮小でせめぎあいとなっている。全教として、現場の声をあげてもらい、現場が活躍することをやっていきたい。

萩原書記長総括

のべ30件以上の発言をいただいた。矢嶋さ

んの「もうちょっとやってもいいかな」の発言には励まされた思いがした。諸田さんの発言からはとても丁寧な方で人柄がにじみ出ていると実感した。原田さんは分会で起こっている問題に真摯に取り組

み、署名活動や共済拡大中ではみんな同じに接したいと分け隔てなく取り組み、現業職員部でも全国の中心となる組合を支えてくれている。東宮さんの問題では、「本部は何やってんだ」という声もあ

るだろうが、いろんな声を寄せてほしい。そしてみんなの力で、「仕方がないを変えていこう 当たり前が実現できる職場にしよう」をスローガンに、この一年組合活動に取り組んでいきたいと思います。



水田福夫執行委員長あいさつ



久しぶりに定期大会をオンラインではなく開催することが出来ました。さて、4~5月にかけて、感じたことや考えたことを述べさせてもらいます。まず、平和憲法を守っていくことの大切さです。世界に目を向ければ、ウクライナやミャンマーの情勢は出口が見えず多くの一般の人が苦しんでいます。中国政府による香港などでの人権・自由の抑圧もますます強化されています。

こんな状況だからこそ、私たちの憲法について改めて見つめていくことが大切です。5月3日、久しぶりに高崎の音楽センターで開催された憲法記念日集会での憲法学者の青井未帆さんによる記念講演を拝聴しました。戦後ずっと誰一人殺しもせず、殺されもしなかったのは平和憲法があり、それを人々が守ってきたからに他ありません。けれども今、その憲法が非常な危機に面しています。数年前の安保法制制定は立憲主義の観点からも大いに問題があるところです。これが第二の戦前へと向かう別れ道だったと振り返られるような事態は何としても防がねばなりません。平和は自由や人権尊重・民主主義の基盤です。平和があつてこそ、生徒たちも教育の場で個性を育み、私たちも安心して暮らしを営み、教え育てることが出来ます。

それに先だつ5月1日にはメーデーにも参加しました。前橋では執拗に右翼団体の妨害がありました。集会や言論、表現の自由が脅かされる状況は戦前にもどりつつある恐怖さえ感じられます。また、5月19日からは広島でサミットが開催され、主要国の首脳が平和記念資料館に足を運びました。しかし、首脳たちの感想もなく、被爆者からは失望の声も出ています。首脳たちから核廃絶に向けての本気が感じとれなかったのでしょうか。

国際情勢だけでなく、教育現場をめぐる課題も山積しています。おおいに議論をし、元気をだして、みんなで取り組んでいきましょう。